

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和3年度重点目標】

重点目標	地域内分権の確立に向けた地域主体の自治の推進						
重点目標	参加と協働によるまちづくりの推進						
重点目標	移住・定住・交流によるまちづくりの推進						
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な重点取組項目（箇条書き）</th> <th>期限・数値目標等</th> <th>進捗状況・進捗度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 ・中央地域（中央4地区）での住民自治組織設立促進、北部は年度内設立 ・設立された住民自治組織の活動への支援 ②地域担当職員、協働推進員の機能向上 ・地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう研修会を開催 ・地域における課題を解決するためにどのように関わっていくのか、手法の研究 ③地域協議会の今後のあり方の検討 ・上田地域の設置単位等について検討 </td> <td> ①年度末まで ②年度末まで ・地域担当職員・協働推進員の研修（2回以上） ・地域ごとの運用方法の把握と今後に向けての調整 ③年度末まで ・第8期委員任期中 </td> <td> ①・北部は地区部会を6回開催、11月に設立予定。南部は単独で設立を目指すことが決定。東部と中央は1回ずつ説明する機会があった。 ・9人の地域担当職員による人的支援と交付金（59,364千円）による財政支援を行った。 ② ・地域担当職員会議と協働推進員研修を1回ずつ開催した。 ・地域の課題解決に資する協働推進員のあり方について研究を行った。 ③ ・上田地域（6地域）の設置単位の見直しについて意見聴取を行い、附帯意見があったものの「賛成」となった。 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	①住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 ・中央地域（中央4地区）での住民自治組織設立促進、北部は年度内設立 ・設立された住民自治組織の活動への支援 ②地域担当職員、協働推進員の機能向上 ・地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう研修会を開催 ・地域における課題を解決するためにどのように関わっていくのか、手法の研究 ③地域協議会の今後のあり方の検討 ・上田地域の設置単位等について検討	①年度末まで ②年度末まで ・地域担当職員・協働推進員の研修（2回以上） ・地域ごとの運用方法の把握と今後に向けての調整 ③年度末まで ・第8期委員任期中	①・北部は地区部会を6回開催、11月に設立予定。南部は単独で設立を目指すことが決定。東部と中央は1回ずつ説明する機会があった。 ・9人の地域担当職員による人的支援と交付金（59,364千円）による財政支援を行った。 ② ・地域担当職員会議と協働推進員研修を1回ずつ開催した。 ・地域の課題解決に資する協働推進員のあり方について研究を行った。 ③ ・上田地域（6地域）の設置単位の見直しについて意見聴取を行い、附帯意見があったものの「賛成」となった。
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度					
①住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 ・中央地域（中央4地区）での住民自治組織設立促進、北部は年度内設立 ・設立された住民自治組織の活動への支援 ②地域担当職員、協働推進員の機能向上 ・地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう研修会を開催 ・地域における課題を解決するためにどのように関わっていくのか、手法の研究 ③地域協議会の今後のあり方の検討 ・上田地域の設置単位等について検討	①年度末まで ②年度末まで ・地域担当職員・協働推進員の研修（2回以上） ・地域ごとの運用方法の把握と今後に向けての調整 ③年度末まで ・第8期委員任期中	①・北部は地区部会を6回開催、11月に設立予定。南部は単独で設立を目指すことが決定。東部と中央は1回ずつ説明する機会があった。 ・9人の地域担当職員による人的支援と交付金（59,364千円）による財政支援を行った。 ② ・地域担当職員会議と協働推進員研修を1回ずつ開催した。 ・地域の課題解決に資する協働推進員のあり方について研究を行った。 ③ ・上田地域（6地域）の設置単位の見直しについて意見聴取を行い、附帯意見があったものの「賛成」となった。					
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な重点取組項目（箇条書き）</th> <th>期限・数値目標等</th> <th>進捗状況・進捗度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 ・自治基本条例の浸透・周知 ・基本理念の実効性を高めるための職員研修や市民向けの情報発信と、協働推進員を通じた職員への周知と意識共有の向上 ②まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 ・住民自治組織の担い手の発掘と育成のための地域づくり人材育成講座 ・人材バンク等の取組を検討 ③市から依頼する委員、事業の見直し ・自治会の負担軽減を図るため、委員削減に向けた検討 ④住民主体のまちづくり活動への支援 ・活力あるまちづくり支援金による支援（2年目） ・わがまち魅力アップ応援事業補助金による支援（継続分のみ、R5まで） ・市民活動団体の住民自治組織への参画を支援 ・上記活動の財源確保のため、地域振興事業基金の運用益確保 </td> <td> ①年度末まで ② ・8月から12月まで（予定） ・年度末まで ③ ・3年後までに10%の削減を目指し調整 ④年度末まで ・運用可能額の50%以上の運用を目指す </td> <td> ①・条例の概要版・逐条解説・マンガ版手引きの見直しを行った。逐条解説は9月に完成し、周知を図った。 ・協働推進員の研修会で条例の理念やまちづくり指針の周知を図った。広報うえだ8月号で条例の特集記事（5ページ）を掲載し、市民への周知を図った。 ② ・全6回の講座を企画したが、コロナ禍の影響で大学側の意向もあり全て中止とした。 ・前期未実施、後期は人材バンクの登録に向けた準備を行う。 ③ ・自治会連合会ホームページ作成補助の予算計上と全自治会の紹介に向けた支援 ・災害時の自治会役員向けのメール配信システムの試験配信と課題の洗い出しを行い、円滑な初動体制に向けての支援 ④ ・3次にわたり募集し、11件を採択して事業支援を行った。 ・補助終了後の団体に住民自治組織に関する情報提供を行い、参画を促した。 ・団体への情報提供のほか、新庁舎2階の「(仮称)まちのアトリエ」の活用について検討 ・運用可能額11億円の55%に相当する6億円を運用 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	①自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 ・自治基本条例の浸透・周知 ・基本理念の実効性を高めるための職員研修や市民向けの情報発信と、協働推進員を通じた職員への周知と意識共有の向上 ②まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 ・住民自治組織の担い手の発掘と育成のための地域づくり人材育成講座 ・人材バンク等の取組を検討 ③市から依頼する委員、事業の見直し ・自治会の負担軽減を図るため、委員削減に向けた検討 ④住民主体のまちづくり活動への支援 ・活力あるまちづくり支援金による支援（2年目） ・わがまち魅力アップ応援事業補助金による支援（継続分のみ、R5まで） ・市民活動団体の住民自治組織への参画を支援 ・上記活動の財源確保のため、地域振興事業基金の運用益確保	①年度末まで ② ・8月から12月まで（予定） ・年度末まで ③ ・3年後までに10%の削減を目指し調整 ④年度末まで ・運用可能額の50%以上の運用を目指す	①・条例の概要版・逐条解説・マンガ版手引きの見直しを行った。逐条解説は9月に完成し、周知を図った。 ・協働推進員の研修会で条例の理念やまちづくり指針の周知を図った。広報うえだ8月号で条例の特集記事（5ページ）を掲載し、市民への周知を図った。 ② ・全6回の講座を企画したが、コロナ禍の影響で大学側の意向もあり全て中止とした。 ・前期未実施、後期は人材バンクの登録に向けた準備を行う。 ③ ・自治会連合会ホームページ作成補助の予算計上と全自治会の紹介に向けた支援 ・災害時の自治会役員向けのメール配信システムの試験配信と課題の洗い出しを行い、円滑な初動体制に向けての支援 ④ ・3次にわたり募集し、11件を採択して事業支援を行った。 ・補助終了後の団体に住民自治組織に関する情報提供を行い、参画を促した。 ・団体への情報提供のほか、新庁舎2階の「(仮称)まちのアトリエ」の活用について検討 ・運用可能額11億円の55%に相当する6億円を運用
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度					
①自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 ・自治基本条例の浸透・周知 ・基本理念の実効性を高めるための職員研修や市民向けの情報発信と、協働推進員を通じた職員への周知と意識共有の向上 ②まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 ・住民自治組織の担い手の発掘と育成のための地域づくり人材育成講座 ・人材バンク等の取組を検討 ③市から依頼する委員、事業の見直し ・自治会の負担軽減を図るため、委員削減に向けた検討 ④住民主体のまちづくり活動への支援 ・活力あるまちづくり支援金による支援（2年目） ・わがまち魅力アップ応援事業補助金による支援（継続分のみ、R5まで） ・市民活動団体の住民自治組織への参画を支援 ・上記活動の財源確保のため、地域振興事業基金の運用益確保	①年度末まで ② ・8月から12月まで（予定） ・年度末まで ③ ・3年後までに10%の削減を目指し調整 ④年度末まで ・運用可能額の50%以上の運用を目指す	①・条例の概要版・逐条解説・マンガ版手引きの見直しを行った。逐条解説は9月に完成し、周知を図った。 ・協働推進員の研修会で条例の理念やまちづくり指針の周知を図った。広報うえだ8月号で条例の特集記事（5ページ）を掲載し、市民への周知を図った。 ② ・全6回の講座を企画したが、コロナ禍の影響で大学側の意向もあり全て中止とした。 ・前期未実施、後期は人材バンクの登録に向けた準備を行う。 ③ ・自治会連合会ホームページ作成補助の予算計上と全自治会の紹介に向けた支援 ・災害時の自治会役員向けのメール配信システムの試験配信と課題の洗い出しを行い、円滑な初動体制に向けての支援 ④ ・3次にわたり募集し、11件を採択して事業支援を行った。 ・補助終了後の団体に住民自治組織に関する情報提供を行い、参画を促した。 ・団体への情報提供のほか、新庁舎2階の「(仮称)まちのアトリエ」の活用について検討 ・運用可能額11億円の55%に相当する6億円を運用					
3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な重点取組項目（箇条書き）</th> <th>期限・数値目標等</th> <th>進捗状況・進捗度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①移住定住の推進 (1)庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2)広域開催移住関係イベントへの参加 (3)首都圏及びオンライン(随時開催)等による移住相談会の開催 (4)移住体験ツアーの実施 (5)地域おこし協力隊員の計画的任用と、定住支援 ②空き家バンク利活用の推進 (1)物件登録の推進 (2)利用希望者の増による活用の促進 ③市民協働による移住交流の推進 (1)地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2)各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進 </td> <td> ①移住定住の推進 (1)テーマ毎に8回以上開催 (2)8回以上参加 (3)50回以上開催 (4)2回以上 (5)5名の任用と、1名の任期満了後の定住 ②空き家バンク利活用の推進 (1)物件登録20件以上 (2)利用者登録100件以上 ③市民協働による移住交流の推進 (1)・移住者交流会1回以上開催 ・モデル2地域で地域アドバイザー導入の検討 (2)地域おこし協力隊員協働イベントの支援 </td> <td> ① 移住定住の推進 (1) オンラインセミナーを3回開催 (2) オンラインセミナーに3回参加 (3) オンライン相談会を14回開催 (4) コロナ禍により上半期での開催は無し (5) 隊員2名を任用し、1名は10月末に任期満了し定住予定 ② 空き家バンク利活用の推進 (1) 空き家バンク物件登録 13件 (2) 利用者登録 72件 上半期成約件数 10件 ③ 市民協働による移住交流の推進 (1) ・移住者交流会を下半期に開催予定 ・10月委嘱に向けて募集の実施と委嘱者の決定（3団体、1個人） (2) 協働イベントを下半期に開催予定 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	①移住定住の推進 (1)庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2)広域開催移住関係イベントへの参加 (3)首都圏及びオンライン(随時開催)等による移住相談会の開催 (4)移住体験ツアーの実施 (5)地域おこし協力隊員の計画的任用と、定住支援 ②空き家バンク利活用の推進 (1)物件登録の推進 (2)利用希望者の増による活用の促進 ③市民協働による移住交流の推進 (1)地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2)各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	①移住定住の推進 (1)テーマ毎に8回以上開催 (2)8回以上参加 (3)50回以上開催 (4)2回以上 (5)5名の任用と、1名の任期満了後の定住 ②空き家バンク利活用の推進 (1)物件登録20件以上 (2)利用者登録100件以上 ③市民協働による移住交流の推進 (1)・移住者交流会1回以上開催 ・モデル2地域で地域アドバイザー導入の検討 (2)地域おこし協力隊員協働イベントの支援	① 移住定住の推進 (1) オンラインセミナーを3回開催 (2) オンラインセミナーに3回参加 (3) オンライン相談会を14回開催 (4) コロナ禍により上半期での開催は無し (5) 隊員2名を任用し、1名は10月末に任期満了し定住予定 ② 空き家バンク利活用の推進 (1) 空き家バンク物件登録 13件 (2) 利用者登録 72件 上半期成約件数 10件 ③ 市民協働による移住交流の推進 (1) ・移住者交流会を下半期に開催予定 ・10月委嘱に向けて募集の実施と委嘱者の決定（3団体、1個人） (2) 協働イベントを下半期に開催予定
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度					
①移住定住の推進 (1)庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2)広域開催移住関係イベントへの参加 (3)首都圏及びオンライン(随時開催)等による移住相談会の開催 (4)移住体験ツアーの実施 (5)地域おこし協力隊員の計画的任用と、定住支援 ②空き家バンク利活用の推進 (1)物件登録の推進 (2)利用希望者の増による活用の促進 ③市民協働による移住交流の推進 (1)地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2)各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	①移住定住の推進 (1)テーマ毎に8回以上開催 (2)8回以上参加 (3)50回以上開催 (4)2回以上 (5)5名の任用と、1名の任期満了後の定住 ②空き家バンク利活用の推進 (1)物件登録20件以上 (2)利用者登録100件以上 ③市民協働による移住交流の推進 (1)・移住者交流会1回以上開催 ・モデル2地域で地域アドバイザー導入の検討 (2)地域おこし協力隊員協働イベントの支援	① 移住定住の推進 (1) オンラインセミナーを3回開催 (2) オンラインセミナーに3回参加 (3) オンライン相談会を14回開催 (4) コロナ禍により上半期での開催は無し (5) 隊員2名を任用し、1名は10月末に任期満了し定住予定 ② 空き家バンク利活用の推進 (1) 空き家バンク物件登録 13件 (2) 利用者登録 72件 上半期成約件数 10件 ③ 市民協働による移住交流の推進 (1) ・移住者交流会を下半期に開催予定 ・10月委嘱に向けて募集の実施と委嘱者の決定（3団体、1個人） (2) 協働イベントを下半期に開催予定					

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和3年度重点目標】

	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
3 (つづき)	④縁づくり事業の推進 (1)結婚につながる縁づくりの推進 (2)効果的な情報の発信による、結婚に向けた意識の醸成	④縁づくり事業の推進 (1)婚活セミナー等5回以上開催 (2)・多岐にわたる方法による情報発信 ・親向け等セミナーを2回以上開催	④縁づくり事業の推進 (1)地域おこし協力隊によるオンライン交流会2回開催、婚活セミナー等を下半期に開催予定 (2)・広報うえだ・市HP掲載、LINE@登録者へ情報発信6回 ・親向け等セミナーを下半期に開催予定
	⑤ふるさと納税制度の推進 (1)各ポータルサイトの特色を生かした魅力ある返礼品の開発と、きめ細かな情報の発信 (2)ターゲットを絞って新たな顧客層を開発するポータルサイトの増設	⑤ふるさと納税制度の推進 (1)返礼品30品目以上の増 (2)特色あるポータルサイトを追加	⑤ふるさと納税制度の推進 (1)新規返礼品72品追加 (2)ポータルサイトについては、下半期に1社（三越伊勢丹）導入予定
重点目標 多文化共生のまちづくりの推進と外国籍市民の社会参加支援の促進			
4	①「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進	①総会1回、理事会2回開催、自治会等の他組織連携による事業活性化	①5月に総会を開催。理事会は4～6月に2回開催。専門部会を合同で1回、各部会で1回開催。上田高校、長野大学、上田女子短期大学、新田自治会と連携し、事業の活性化を図った。
	②多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進 ③AMUによる「新しい学びの場」事業創設 ④外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続 ⑤外国人集住都市会議と連携した国等への要望の実施	②多文化交流フェスタ、異文化理解講演会1回 防災講座等3回程度、交流会2回実施 ③教育委員会との連携による子どもへの日本語学習支援、日本語学習支援者体制の構築 ④多言語広報紙を毎月発行、多言語相談ワンストップセンターの充実 ⑤ブロック会議、全体会、首長会議1回（国へ年1回要望）、会員都市協議	②多文化交流フェスタ等はコロナ禍により中止。11月の「異文化理解講演会」のオンライン開催の準備中。 ③日本語コーディネーターを1名配置し、当コーディネーター及びAMU会員と教育委員会とで、外国籍の子どもの学習支援体制を構築。 ④ポルトガル語と中国語の広報紙を毎月ハローワークや会社等64カ所へ配布。多言語で対応可能な職員2人を窓口配置し、総合相談を実施するとともに、通訳同行による支援実施。コロナ感染予防とワクチン接種のチラシを配布。 ⑤ブロック会議は4月～9月に2回、オンラインで会議を実施。オンラインによる全体会2回、幹事会1回参加。首長会議は1月28日に実施予定。
重点目標 地域の特性・特色を活かした取組や活動への支援			
5	（豊殿地域自治センター） ①①神科・豊殿の住民自治組織の活動支援、地域おこし協力隊事業、わがまち魅力アップ応援事業により地域振興を支援、神科・豊殿地域協議会、自治会連合会への支援（棚田の魅力発信する）	①年度末まで	・長年の懸案であった循環バスの運行方法を変更するための検証を重ねている。 ・棚田キャンプを4月と7月に開催し、棚田のファンを増やそうとしている。 ・地域協議会の設置単位の見直しについて合意を得た。
	（塩田地域自治センター） ②住民自治組織の活動（日本遺産普及啓発等）支援、地域おこし協力隊やわがまち魅力アップ応援事業による地域活動への支援、地域協議会及び自治会連合会への支援	②年度末まで	・役員会を5回開催し、まちづくり事業及び日本遺産関連事業を支援、百八手は中止となったが、花火大会は開催した。 ・地域おこし協力隊の活動支援（料理教室、上映会）及び新規隊員採用 ・コロナ禍の影響により、行政懇談会を市長室において縮小開催した。 ・協議会を2回開催、上田地域における地域協議会設置単位の見直しについて合意を得た。
	（川西地域自治センター） ③住民自治組織の円滑な事業運営の支援、地域おこし協力隊やわがまち魅力アップ応援事業により自然環境を生かした地域活動の支援、地区自治会連合会及び地域協議会への支援	③年度末まで	・川西まちづくり委員会（運営委員会2回、4部会延べ12回）の会議開催などの活動を支援 ・わがまち魅力アップ応援事業(2事業)を支援、地域おこし協力隊員による地域活動団体の支援及び地域の魅力を発信 ・地区自治会連合会では要望事項(30項目)の取りまとめなど運営を支援し、地域協議会(3回)の開催を支援

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和3年度重点目標】

6	重点目標	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	人権を尊重し男女が等しく参画する地域社会形成への意識の醸成			
		①人権等に関する相談・支援体制の整備・充実 ②男女共同参画啓発事業の推進及び第4次上田市男女共同参画計画策定 ③平和啓発事業の更なる推進 ④市民プラザ・ゆう事業の推進	①人権相談、常設相談、特設相談の実施、コロナ禍における差別撲滅等の啓発 ②市民フェスティバル開催、講座等2回以上、女性団体研修会1回男女共同参画推進事業者表彰実施、第4次計画の審議会、パブリックコメント ③新規会場を含めたパネル展の実施、他部署等と連携した平和祈念事業の実施 ④主催・共催講座13講座、女性相談（週2回）と弁護士相談（月1、2回）	①人権に関する特設相談を各地域で実施したほか、常設相談を毎週月・水・金曜日に実施（特設相談1件、常設相談51件）。あらゆる差別に関する相談を解放会館（1館）、解放センター及び部落解放同盟上田市協議会において実施（月13件程度）。 新型コロナウイルスワクチン未接種者への差別撲滅に向け企業向けチラシを作成し、送付準備中。 ②市民フェスティバル、女性団体研修会等はコロナ禍により中止。広報うえだ9/16号にて男女共同参画を積極的に推進している事業者を表彰するため、募集記事を掲載。 第4次上田市男女共同参画計画策定の審議会は、4回開催。 ③原爆パネル展について、6公民館及び丸子・真田・武石で例年どおり行い、新規開拓した会場においても実施。 年度末実施予定の平和祈念事業を通じ、平和啓発の更なる推進の実現に向け準備中。 ④「仕事も育児も諦めない！シリーズ第1弾～ネット通販始めてみませんか（全4回）～」を開講し、第1回目を実施。 女性相談員によるなんでも相談を週2回、弁護士相談（奇数月2回、偶数月1回）を実施。
	重点目標 マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付による利便性の向上			
7		①マイナンバーカード交付率の向上とコンビニエンスストアでの証明書比率の向上を図る。 ②交付予約システムの運営により、市民の待ち時間の縮減を図る。市民課窓口の混雑緩和の実現 ③豊殿・塩田・川西地域自治センターにおいても統合端末を配置 ④官公庁や企業への出張受付の実施や商業施設等にて取得推進キャンペーンの実施	①交付枚数率 目標40.0%、コンビニエンスストアでの証明書比率 目標10.0% 毎月2回：予約制による休日窓口の実施 ②南庁舎1階（5月下旬まで）4窓口開設 新庁舎移転後1階つむぎラウンジ 8窓口開設 ③豊殿・塩田・川西地域自治センターの申請・交付を7月以降開始 ④合同庁舎等で実施	① 交付枚数率（9月1日現在）32.4%（進捗率81.0%） コンビニエンスストアでの証明書比率（9月1日現在）13.7%（進捗率137.0%） 毎月第二土曜日、最終日曜日に予約制による休日窓口を実施 ② 南庁舎1階（5月下旬まで）4窓口開設 新庁舎移転後1階つむぎラウンジで4窓口、6月下旬から8窓口に増設 ③ 8月から豊殿・塩田・川西地域自治センターの申請・交付を開始 （2か月累計）申請29件、交付243件、その他83件 ④ 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点から見送り